

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月30日(月)〈必着〉

福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

〒917-0073 小浜市四谷町3-10

TEL 0770-52-1302

FAX 0770-52-1058

1 募集概要

採用予定日	令和7年7月10日(木)
任用期間	令和7年7月10日(木)から令和7年8月31日(日)まで
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター (小浜市四谷町3-10)
業務内容	難病対策業務等の事務補助 例：データ入力、文書・資料の整理、書類のコピー、 その他雑務全般
採用予定人員	1名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

応募受付後に随時設定し、個別に御連絡します。

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒917-0073 小浜市四谷町3-10
福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター 地域支援室
- (3) 受付期間 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月30日(月)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日は除く。)
- (4) 注意事項
 - ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、6月30日(月)までに到達したものに限り受け付けます。
 - ・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 採用日から令和7年8月31日(日)までのうち17日間
※所属が指定する日となります。(原則、土、日、祝日を除く平日)
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額8,500円
- (4) その他
 - ・通勤費を別途支給
 - ・一定の要件(勤務時間等)を満たした場合、雇用保険の適用あり
 - ・労働者災害補償保険の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県嶺南振興局 若狭健康福祉 センター

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターへお越しください。

ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

① 運転免許証	② 日本国旅券 (パスポート)
③ 各種健康保険の被保険者証	④ 各種年金手帳等
⑤ 個人番号カード	